

令和 7 年 10 月 10 日公告
北巽小学校運動場整備工事

○設計図書の一部に記載誤りがありました。次の正誤表をご確認ください。

修正箇所	誤	正
図面通し番号 1 工事概要、付近見取図、配置図	図面のとおり	図面のとおり

工 事 概 要

工事名称	北巽小学校運動場整備工事		
所在地	大阪市生野区巽北 1 丁目 3 0 - 2 9	電話番号	06-6753-0301
工事内容	● 運動場整備工事 運動場の整備を行う。		
	その他図示による。		

- 一般事項
- ・工事着手前に現場実測及び調査を行い、取り合いなどの関係で設計図書によることが困難または不都合な場合は監督職員と協議すること。
 - ・本工事に必要な官公庁その他の手続きは速やかに行うこと。
 - ・安全対策については、現場の状況に応じ適切な方法を講じること。
 - ・工事に伴うガラ等の撤去材は速やかに場外処分とすること。
 - ・工事施工に使用した進入通路、資材置き場等の作業所内は現況に復旧すること。
 - ・本工事により破損を生じた箇所は既設に倣い補修すること。
 - ・設備工事の取り合いについては、設備監督職員と協議のこと。
 - ・産業廃棄物の処理にあたっては、電子マニフェストを使用すること。
 - ・大阪府受動喫煙防止条例、大阪市路上喫煙の防止に関する条例を遵守し、施設の敷地内及び周辺（道路、広場、公園、その他の公共の場所）などで喫煙しないよう注意すること。

- 工事期間中に施設利用者が使用する範囲での施工について(注意事項)
- 工事範囲と工事期間中に施設利用者が使用する範囲が重なる工事においては、特に安全管理の徹底を図り、以下のような点について留意すること。

1. 高所や天井などに取り付ける資機材については落下の危険性に特に注意すること。

2. 仮囲いなどは容易に開閉ができないようにすること。

3. 作業終了時には、工具や資機材を施設利用者が使用する範囲内に残置しないこと。
また、機器、配線、配管等を仮止めや半固定の状態で残置しないこと。

- 特記事項
- ・本工事を行う際は、敷地内利用者の安全に留意し、工事を行うこと。
 - ・施工者は、腕章、ヘルメット、名札等を着用し、工事施工者であることを明確にすること。
 - ・各部材の仕上色は施設管理者と協議の上決定すること。
 - ・工事に伴い騒音・振動が発生する作業は時間的制約があるため、施設管理者と十分協議の上施工すること。
 - ・施設内の便所を使う際は、施設管理者の承諾を得た上で使用すること。（使用する場合は、清掃管理を徹底すること。）
 - ・既設との取合部分は全てカッター切を行うこと。
 - ・児童、生徒の登下校の時間帯は、工事関係車両の経路に注意すること。
 - ・工事関係車両が敷地内を通行する際は、工事関係車両を徐行させること。
 - ・工事期間中は警備員を常駐させ、工事車両等の通行に十分留意し、安全を確保するように努めること。
 - ・警備員の人数 1 人
 - ・警備員を配置している日は、関連工事及び別途工事（施設整備課発注工事）の工事関係車両も警備の対象とする。
 - ・地中埋設配管の損傷事故を防止するため、掘削作業等を行う際は、監督職員と既設配管の情報を共有し、慎重に作業を行うこと。
 - ・地中埋設配管の損傷事故を起こした際は、地中埋設配管の位置、深さ等を図示した資料を監督職員に提出すること。
 - ・施設等が別途契約した他業者による工事と本工事の工事期間が重複する場合は、可能な限り工事上の配慮・協力を行うこと。
 - ・施設の管理運営上、支障がないよう十分配慮した工程表を作成し、施設管理者及び監督職員と事前に協議を行い、施工すること。
 - ・施設の管理運営上、やむを得ず法定休日等に作業等を行う必要が生じた場合は対応すること。
 - ・工事範囲外に土壌の飛散又は流出がないよう施工すること。
 - ・散水養生を徹底して行うこと。

運動場（グラウンド）整備詳細図

1 : 10

《整備事項》

- ・水勾配悪所の解消

・転石の撤去

・表面の凸凹の解消

・固まっている箇所の解消他

《工 程》

- ①既設表層路盤掘削（≒100mm）、建設残土発生処分

②路盤整地（ローラー転圧）

③購入土敷均し

④ローラー転圧

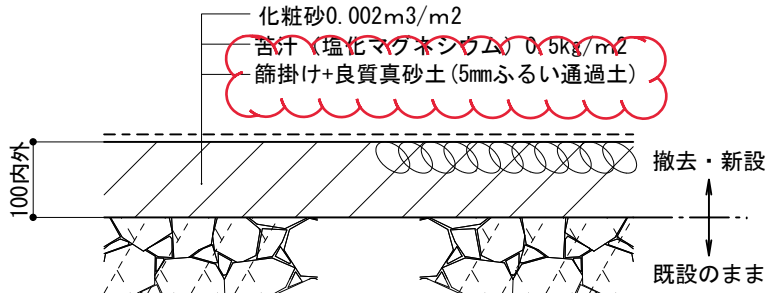
⑤勾配調整

⑥ローラー転圧

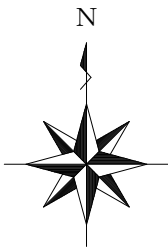
⑦不陸修正

⑧ローラー転圧（仕上げ）

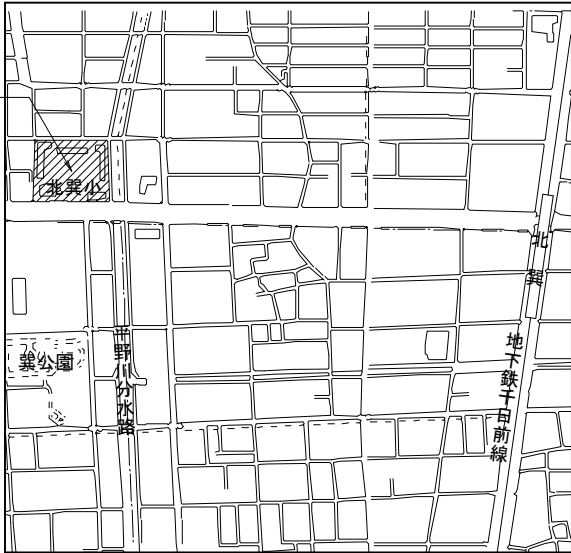
⑨表面処理（苦汁0.5kg/m²・化粧砂0.002m³/m²）
- 工事施工に伴い工事着手前に施工計画書を作成し、監督職員と協議・承認の上、施工を行うこと。



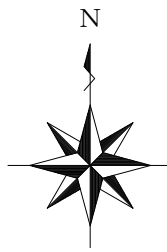
※施工は日本運動場施設建設業協会加盟業者又は同等会社の責任施工とする。



工事場所

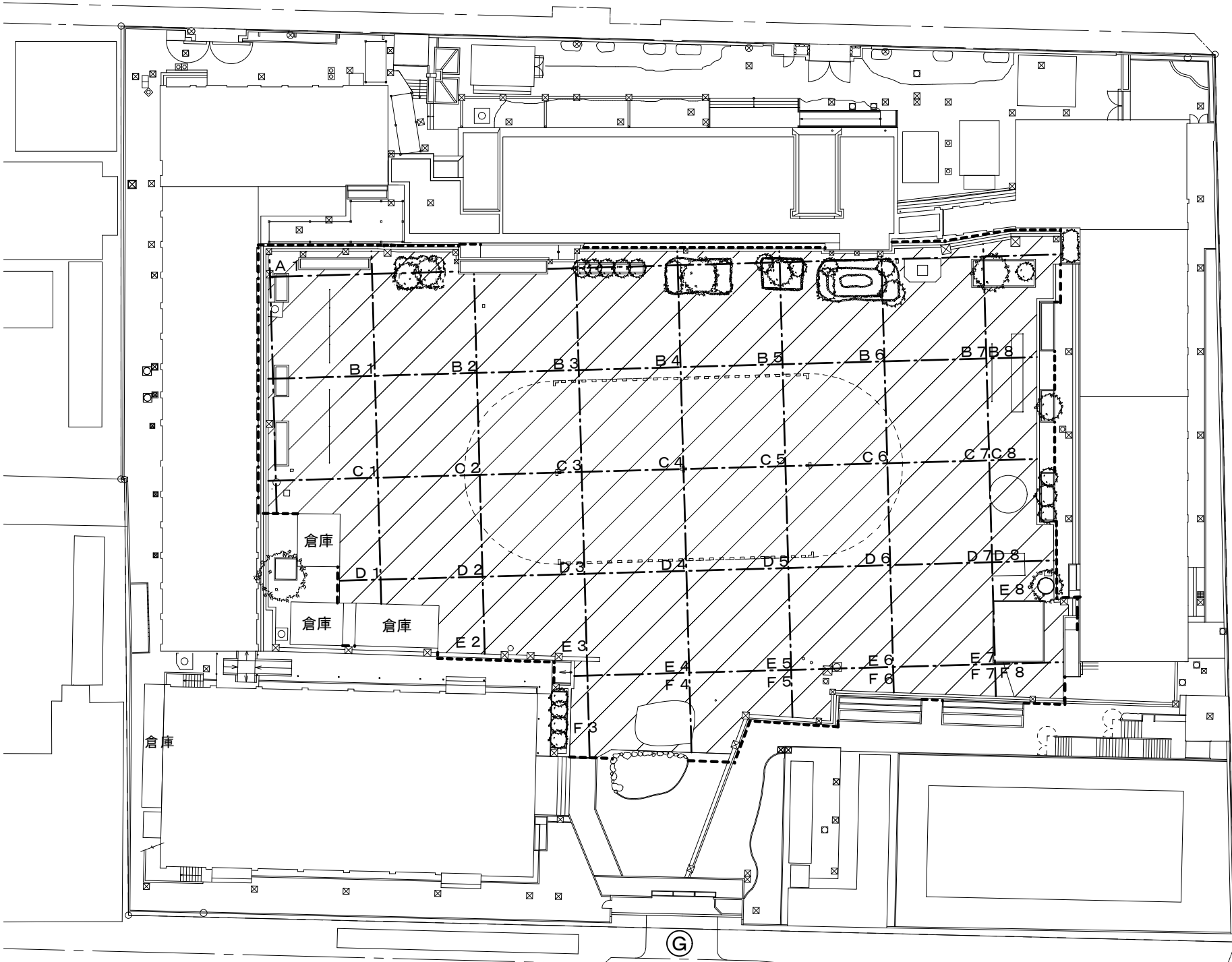


付近見取図 1:10,000



運動場整備 面積表

A 1	15.64	C 1	93.89	E 1					
A 2		C 2	100.00	E 2	47.49				
A 3		C 3	100.00	E 3	78.88				
A 4		C 4	100.00	E 4	100.00				
A 5		C 5	100.00	E 5	100.00				
A 6		C 6	100.00	E 6	100.00				
A 7		C 7	100.00	E 7	99.24				
A 8		C 8	42.30	E 8	32.87				
B 1	95.76	D 1	69.46	F 1					
B 2	106.98	D 2	100.00	F 2					
B 3	99.54	D 3	100.00	F 3	13.69				
B 4	103.72	D 4	100.00	F 4	76.29				
B 5	88.67	D 5	100.00	F 5	60.65				
B 6	75.97	D 6	100.00	F 6	32.95				
B 7	102.43	D 7	100.00	F 7	28.35				
B 8	56.01	D 8	46.83	F 8	22.35				
合計 2,989.96㎡									



配置図 1:500

【 凡 例 】

- ：今回工事範囲を示す。
- ：仮囲い カラーコーン（コーンバー、コーンウェイト共）（≒163m）
- ：警備員 交通誘導警備業務に係る1級又は2級の
検定合格警備員を配置すること

工事名称	北巽小学校運動場整備工事				令和6年度 図面サイズ：A2
図面名称	工事概要、付近見取図、配置図	通し番号	1	図面番号	001
大阪市都市整備局 企画部施設整備課		(一財)大阪建築技術協会		設計事務所	1 5

工 事 概 要

工事名称	北巽小学校運動場整備工事		
所在地	大阪市生野区巽北 1 丁目 3 0 - 2 9	電話番号	06-6753-0301
工事内容	● 運動場整備工事 運動場の整備を行う。		
	その他図示による。		

- 一般事項
- ・工事着手前に現場実測及び調査を行い、取り合いなどの関係で設計図書によることが困難または不都合な場合は監督職員と協議すること。
 - ・本工事に必要な官公庁その他の手続きは速やかに行うこと。
 - ・安全対策については、現場の状況に応じ適切な方法を講じること。
 - ・工事に伴うガラ等の撤去材は速やかに場外処分とすること。
 - ・工事施工に使用した進入通路、資材置き場等の作業所内は現況に復旧すること。
 - ・本工事により破損を生じた箇所は既設に倣い補修すること。
 - ・設備工事の取り合いについては、設備監督職員と協議のこと。
 - ・産業廃棄物の処理にあたっては、電子マニフェストを使用すること。
 - ・大阪府受動喫煙防止条例、大阪市路上喫煙の防止に関する条例を遵守し、施設の敷地内及び周辺（道路、広場、公園、その他の公共の場所）などで喫煙しないよう注意すること。

- 工事期間中に施設利用者が使用する範囲での施工について(注意事項)
- 工事範囲と工事期間中に施設利用者が使用する範囲が重なる工事においては、特に安全管理の徹底を図り、以下のような点について留意すること。
1. 高所や天井などに取り付ける資機材については落下の危険性に特に注意すること。
 2. 仮囲いなどは容易に開閉ができないようにすること。
 3. 作業終了時には、工具や資機材を施設利用者が使用する範囲内に残置しないこと。
また、機器、配線、配管等を仮止めや半固定の状態で残置しないこと。

- 特記事項
- ・本工事を行う際は、敷地内利用者の安全に留意し、工事を行うこと。
 - ・施工者は、腕章、ヘルメット、名札等を着用し、工事施工者であることを明確にすること。
 - ・各部材の仕上色は施設管理者と協議の上決定すること。
 - ・工事に伴い騒音・振動が発生する作業は時間的制約があるため、施設管理者と十分協議の上施工すること。
 - ・施設内の便所を使う際は、施設管理者の承諾を得た上で使用すること。（使用する場合は、清掃管理を徹底すること。）
 - ・既設との取合部分は全てカッター切を行うこと。
 - ・児童、生徒の登下校の時間帯は、工事関係車両の経路に注意すること。
 - ・工事関係車両が敷地内を通行する際は、工事関係車両を徐行させること。
 - ・工事期間中は警備員を常駐させ、工事車両等の通行に十分留意し、安全を確保するように努めること。
警備員の人数 1 人
 - ・警備員を配置している日は、関連工事及び別途工事（施設整備課発注工事）の工事関係車両も警備の対象とする。
 - ・地中埋設配管の損傷事故を防止するため、掘削作業等を行う際は、監督職員と既設配管の情報を共有し、慎重に作業を行うこと。
 - ・地中埋設配管の損傷事故を起こした際は、地中埋設配管の位置、深さ等を図示した資料を監督職員に提出すること。
 - ・施設等が別途契約した他業者による工事と本工事の工事期間が重複する場合は、可能な限り工事上の配慮・協力を行うこと。
 - ・施設の管理運営上、支障がないよう十分配慮した工程表を作成し、施設管理者及び監督職員と事前に協議を行い、施工すること。
 - ・施設の管理運営上、やむを得ず法定休日等に作業等を行う必要が生じた場合は対応すること。
 - ・工事範囲外に土壌の飛散又は流出がないよう施工すること。
 - ・散水養生を徹底して行うこと。

運動場（グラウンド）整備詳細図

1 : 10

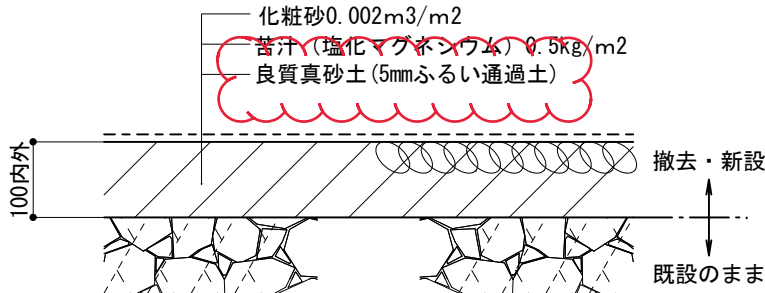
《整備事項》

- ・水勾配悪所の解消
- ・転石の撤去
- ・表面の凸凹の解消
- ・固まっている箇所の解消他

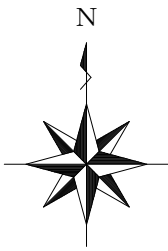
《工 程》

- ①既設表層路盤掘削（≒100mm）、建設残土発生処分
- ②路盤整地（ローラー転圧）
- ③購入土敷均し
- ④ローラー転圧
- ⑤勾配調整
- ⑥ローラー転圧
- ⑦不陸修正
- ⑧ローラー転圧（仕上げ）
- ⑨表面処理（苦汁0.5kg/m²・化粧砂0.002m³/m²）

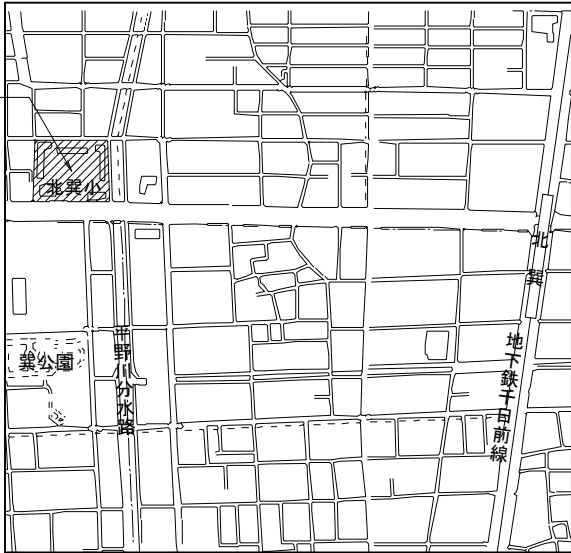
工事施工に伴い工事着手前に施工計画書を作成し、監督職員と協議・承認の上、施工を行うこと。



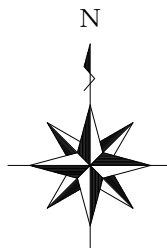
※施工は日本運動場施設建設業協会加盟業者又は同等会社の責任施工とする。



工事場所

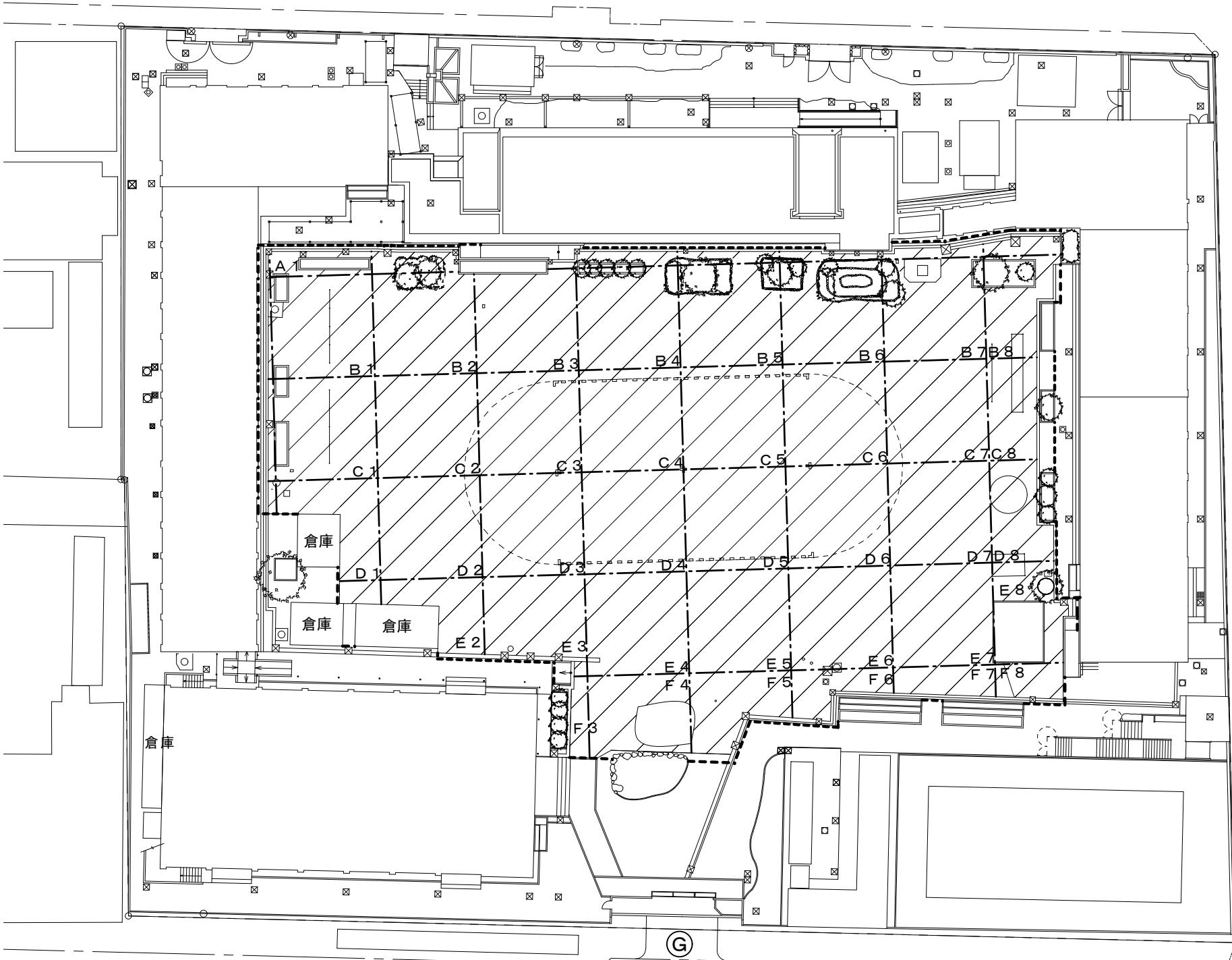


付近見取図 1:10,000



運動場整備 面積表

A 1	15.64	C 1	93.89	E 1					
A 2		C 2	100.00	E 2	47.49				
A 3		C 3	100.00	E 3	78.88				
A 4		C 4	100.00	E 4	100.00				
A 5		C 5	100.00	E 5	100.00				
A 6		C 6	100.00	E 6	100.00				
A 7		C 7	100.00	E 7	99.24				
A 8		C 8	42.30	E 8	32.87				
B 1	95.76	D 1	69.46	F 1					
B 2	106.98	D 2	100.00	F 2					
B 3	99.54	D 3	100.00	F 3	13.69				
B 4	103.72	D 4	100.00	F 4	76.29				
B 5	88.67	D 5	100.00	F 5	60.65				
B 6	75.97	D 6	100.00	F 6	32.95				
B 7	102.43	D 7	100.00	F 7	28.35				
B 8	56.01	D 8	46.83	F 8	22.35				
合計									2,989.96㎡

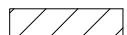


工事用進入口
W≒3,650

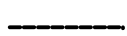
配置図 1:500

主要地方道路 四天王寺・巽線（勝山通）
大阪府公安委員会認定一般道路

【 凡 例 】



：今回工事範囲を示す。



：仮囲い カラーコーン（コーンバー、コーンウェイト共）（≒163m）



：警備員 交通誘導警備業務に係る1級又は2級の
検定合格警備員を配置すること

工事名称		北巽小学校運動場整備工事			令和6年度 図面サイズ：A2
図面名称	工事概要、付近見取図、配置図		通し番号	1	図面番号 001
大阪市都市整備局 企画部施設整備課		設計事務所	(一財)大阪建築技術協会		
			契約用図面番号 1 5		